

番号	奨学金名称	対象	金額	主な条件	返還有無	校内申出締め切り	備考・WEB参照
1	公益財団法人 日本教育公務員 弘済会 神奈川支部 高等学校 給付奨学生	校内 で 3 名	年額 60,000 円	人物、学業とも良好で、かつ学費の支弁が困難と認められ、学校長の推薦を受けた生徒。 在学中1度限りの申請とする。 他の給付奨学金との併願、併給も可。	返還なし	5月22日	添付のPDF資料をご参照ください。
2	神奈川県立 高等学校 安全振興会 修学奨励生	校内 で 1 名	年額 80,000 円	次の(1)・(2)のいずれかに該当する者 (1)・生活保護法に基づく保護を受けている者 ・生活保護法に基づく保護を受けている者に準ずる者で、地方税法の規定により市町村民税の所得割を納付していない者 ・児童福祉法に基づく措置を受け、児童福祉施設に入所している者等 (2)その他特別の事情で学資の支弁が困難な者 他の奨学金との併給可	返還なし	5月30日	一般財団法人 神奈川県立高等学校安全振興会 http://www.kanagawa-hsanzen.or.jp/scholarship.html

- ・応募資格、必要書類など詳しい内容については、各HP等でご確認いただくか、下記担当者までお問い合わせください。
- ・応募人数を超えて希望者があった場合は、校内・自治体・国など所定の規模で採否の選考が行われ、結果的に不採用となる場合もあります。
- ・行政機関などの証明書発行が必要なものもありますので、ご希望の方はお早めにご連絡ください。
- ・要項に「他の奨学金との併給可」と記載されていても、もう一方の奨学金側で併給不可規定がある場合がありますので、ご注意ください。
- ・今後の募集については、本校ホームページ・クラス掲示等を通じてご案内します。

問合せ先
機械科職員室 原田、平木
電話 046-851-2334
教頭 秋月